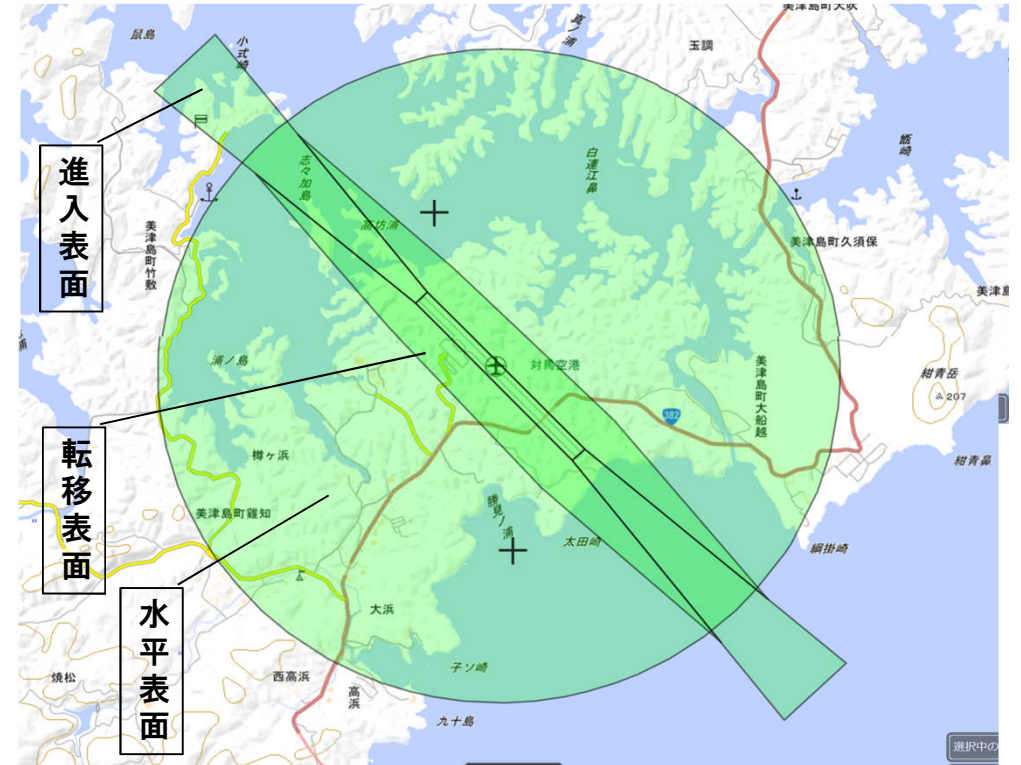


対馬空港制限表面図



※国土地理院地図(電子国土Web)より引用

対馬空港周辺では、航空の安全を確保するため、一定の空域(上の図の区域)を障害物がない状態にしておく必要があります。高さ制限(進入表面等)を設けています。対象区域内で物件の設置等を計画される場合は、高さ制限表面を突出するか否かの確認をさせていただきます。今後も、航空の安全確保を図っていくため、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 対馬空港管理事務所 TEL0920-54-2159
FAX0920-54-4049